

平成29年度市町村へのレセプト情報提供について

市町村が行う事業実施のため、後期高齢者医療のレセプト情報の提供依頼があったもの。

(1) 対象の範囲

下表の対象期間に係る依頼書に記載のレセプト情報

(2) 提供先、利用目的、対象期間、及び提供方法

下表のとおり

(3) 保有個人情報の提供の根拠

「福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例」第7条第2項第3号に基づき当該提供する保有個人情報は、提供を受ける市町村が法令等の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報の利用を利用することについて相当な理由があるため。

【提供先等一覧】

提供先	利用目的	対象期間	提供方法	承諾年月日
福岡市	行政内情報や医療受診情報等を集約し、分析・解析を行うことで効率的かつ効果的な施策の立案を実現し、目標及び施策の達成状況等の評価を適切に行えるよう、ICTを活用した情報基盤「地域包括ケア情報プラットフォーム」を構築するため	平成29年2月診療分から平成30年1月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年5月16日
	更生医療受給者の統計資料作成のため	平成28年3月診療分から平成29年2月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年5月18日
	第2期医療適正化計画（データヘルス計画・給付適正化計画）策定に際して、医療費分析を実施するため	平成24年4月請求分から平成29年3月請求分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年6月23日

提供先	利用目的	対象期間	提供方法	承諾年月日
福岡市	福岡市民病院のあり方検討に際して、福岡市内の医療動向分析を実施するため	平成28年5月診療分	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年7月19日
	行政内情報や医療受診情報等を集約し、分析・解析を行うことで効率的かつ効果的な施策の立案を実現し、目標及び施策の達成状況等の評価を適切に行えるよう、ICTを活用した情報基盤「地域包括ケア情報プラットフォーム」を構築するため	平成30年2月診療分から平成31年1月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成30年3月14日
	福岡市における要介護新規認定者を対象に、要介護の重度化、死亡に影響する要因を検討するため	平成27年4月診療分から平成29年12月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成30年3月22日
北九州市	自立支援医療(更生医療)受給適正化のため	平成29年1月診療分から平成30年2月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年5月23日
	レセプト等のデータを用いたデータ分析システム開発、これを活用した認知症・介護予防事業の実践のため	平成27年5月審査分から平成29年4月審査分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年8月8日
豊前市	在宅歯科訪問の実施による健康づくりに取り組み、経過や結果をシステムによりデータ管理するため	平成29年1月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年5月1日
	在宅歯科訪問の実施による健康づくりに取り組み、経過や結果をシステムによりデータ管理するため	平成29年4月診療分から平成29年11月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年12月26日

提供先	利用目的	対象期間	提供方法	承諾年月日
久留米市	地域包括ケアシステムの構築に係る「在宅医療・介護連携推進事業」において、在宅医療・介護の将来推計及びその課題について分析を行い、超高齢社会に対応するための政策課題を明らかにするため	平成24年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年6月22日
筑前町	医療費及び介護費用についての実証研究に供するため	平成28年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年6月30日
	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年11月15日
小郡市	高齢者健康者表彰事業のため	平成28年4月診療分から平成29年3月診療分まで	広域連合標準システム（後期高齢者医療担当課）を使用して提供	平成29年7月18日
	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年11月1日
糸田町	特定健診未受診者対策等保健事業の効果把握に資する医療費データ分析を実施するため	平成27年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年7月20日
	特定健診未受診者対策等保健事業の効果把握に資する医療費データ分析を実施するため	直近処理月分の被保険者マスターデータ	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年8月21日
篠栗町	高齢者の医療情報追跡調査を実施するため	平成28年4月から平成29年3月審査分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年7月26日
筑後市	地域包括ケアシステムの構築及び介護保険事業計画の策定に際して、地域課題の分析等を実施するため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年7月28日

提供先	利用目的	対象期間	提供方法	承諾年月日
筑後市	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成28年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年11月1日
うきは市	被保険者の地域ごとの受診先医療機関に関する調査を実施し、地域医療の実態を把握するため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年8月16日
福智町	地域包括ケアシステムの構築及び介護保険事業計画の策定に際して、地域課題の分析等を実施するため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年8月16日
飯塚市	地域包括ケアシステムの構築及び介護保険事業計画の策定に際して、地域課題の分析等を実施するため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年8月23日
	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年10月27日
みやま市	地域包括ケアシステムの構築及び介護保険事業計画の策定に際して、地域課題の分析等を実施するため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年9月5日
	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成28年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年11月10日
芦屋町	地域包括ケアシステムの構築及び介護保険事業計画の策定に際して、地域課題の分析等を実施するため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年9月15日
	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成28年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年10月30日

提供先	利用目的	対象期間	提供方法	承諾年月日
吉富町	在宅医療推進のための実施体制構築支援業務の資源把握調査を実施するため	平成27年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年10月10日
大川市	地域包括ケアシステムの構築及び介護保険事業計画の策定に際して、地域課題の分析等を実施するため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年10月11日
	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成28年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年10月30日
小竹町	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年10月24日
上毛町	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年10月26日
赤村	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年10月30日
直方市	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年10月31日
粕屋町	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年11月7日
古賀市	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年11月7日

提供先	利用目的	対象期間	提供方法	承諾年月日
大刀洗町	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年11月7日
行橋市	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年11月15日
川崎町	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年11月30日
福津市	地域包括ケアシステムの構築に資する事業検討及び介護保険事業計画の策定のため	平成26年4月診療分から平成29年3月診療分まで	福岡県国民健康保険団体連合会を通じて提供	平成29年12月28日

【参考】

福岡県後期高齢者医療広域連合個人情報保護条例

(利用及び提供の制限)

第7条 実施機関は、法令に基づく場合を除き、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供してはならない。

2 前項の規定にかかわらず、実施機関は、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、利用目的以外の目的のために保有個人情報を自ら利用し、又は提供することができる。ただし、保有個人情報を利用目的以外の目的のために自ら利用し、又は提供することによって、本人又は第三者の権利利益を不当に侵害するおそれがあると認められるときは、この限りでない。

(3) 他の実施機関又は国等に保有個人情報を提供する場合において、保有個人情報の提供を受ける者が、法令等の定める事務又は業務の遂行に必要な限度で提供に係る個人情報を利用し、かつ、当該個人情報を利用することについて相当な理由のあるとき。

(以下 略)